広報たなべ '70.10 No.79

田辺町役場
TEL 山城田辺 07746-③-0271
発行人　京都府田辺町 企画文書課
印刷所　奥田印刷ＫＫ

いま、町の人口は

（昭和45年9月1日現在）

男	10,143人
女	10,490人
計	20,633人
世帯数	5,469

すすむ、町道15か所の舗装と改良

45年度　第1回

町では、ことし上半期の建設事業の入札をすでに終え、すでに完成したものもありますが、それらの各種事業と取り組み完成を急いでいます。

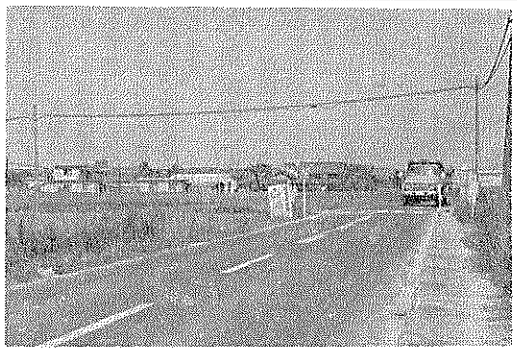

草内・山本間（農免道路）など

ことし上半期の道路舗装工事では、草内・山本線があります。この農免道路は、昭和四十三年春に完成した延長二キロの町でもっとも大きい新線であり、主要幹線道路です。

そして国道三〇七号線と府道東畑・井手線を結んでいます。とくに道路にセンターラインを引き飯岡・草内間の通学道路三百メートルには、ブロックの仕切りの通学用歩道（巾五十センチ）を東側にもうけています。

また、ここに横断歩道と黄色の横断旗も設置しました。

このほか道路舗装の附帯工事としては、久戸川線、田辺・木津川線、普賢寺・興戸線天王・高船線、打田・高船線など総額にして、七百二十一万三千円。

また道路改良としては、待望の草内・高木線、東・神屋線、草内・興戸線、宮の口・菱田線、打田六十号線、新田辺・東一条線・出垣内・中山田線など総額千五百二十六万四千円です。

建築関係では、河原保育所第二期工事、草内小学校校舎増改築など、五千百万円をこれにあてています。

災害復旧関係では、鬼灯川の河川や大住岩田線などの復旧工事があり、百四万七千円。このほか岡村墓地線の道路防塵舗装、田出原水路排水工事、また南山越前線の排水管修繕など三十六万円です。

いま、これらの工事は、すでに完成したものや、目下、工事にとりくんで完成を急いでいるものもあります。

町のおとしより に敬老金 支給

総額　五十万四千円（三百七十八名）

町では、昭和四十年から町独自で敬老金を町内のおとしよりの方がたに支給しています。

ことしもさる九月十五日の敬老の日を前にした十一、十二、十四日の三日間に町内の各家庭をお訪ねしてお渡ししました。

ことし該当した方は、男で町最高令者の九十六才の坂戸久吉さん（草内）、女では九十五才の小林いのさん（田辺）ら三百七十八名です。内訳では、八十五才以上のおとしよりは男十六名、女四十七名で各三千円を支給、七十七才以上では、男百十六名、女百九十九名で各一千円を支給しました。

これら総額では、ことしは五十万四千円となりました。

人口の増加にそなえ 草内校の鉄筋校舎が完成

河原保育所増築も

府営田辺団地が第二期工事の完成で八百九十戸、約三千五百人にふくれ上り、児童の急増した草内小学校はかねて増改築を急いでいましたが完成し、二学期からモダンな校舎を使用しています。

増築校舎は工費三千五百九十万円をかけて、普通教室六、音楽、図工の特別教室各一の鉄筋コンクリート二階建ての新校舎二むねを建設していたものです。

また、いま、草内小学校ではプールの西側の田約十アールを買収し運動場の拡張をしました。工事は十月の運動会に使用していたさくため完成を急いでいたものです。

一方保育児童の急増にもそなえて河原保育所の新設をはじめ、草内、三山木保育所の増改築にかかっていましたが、これらもすでに完成しています。中でも、河原保育所の第二期工事の増築は、百五十三万八千円で乳児、保育、職員、給食など各一室で、三百十四平方メートルあります。この完成で百七十人の園児を収容することができます。

写真　上　河原保育所
　　下　草内小学校

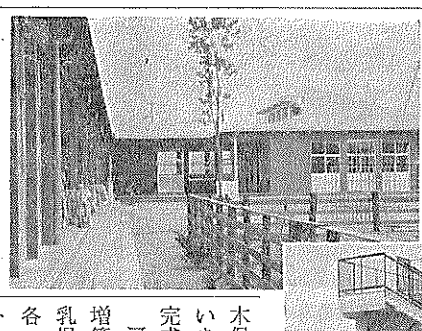

国勢調査にご協力を

70年代の基礎資料に

ことしの十月一日には、国勢調査が実施されました。

国勢調査は五年ごとに行なわれるもので、この結果は、国はもちろん、府県や市町村の行財政の基礎資料として欠かせないものになります。

とくに、ことしの調査は、はげしい人口の変動を正確につかみ、過疎過密対策や交通対策、都市計画などに役立てるため、きめこまかく行なわれます。

調査は九月二十四日から三十日の間に、調査員によって各世帯に配布された調査票によって行なわれ、十月一日から五日の間に回収されます。この調査票は、統計を作ること以外の目的、たとえば、徴税や犯罪捜査などには用いられませんので調査には積極的に協力してください。

調査の事項は、氏名、男女の別、出生の年月、国籍、結婚年数、教育、勤め先、仕事の種類、住居の種類など二十二項目にわたります。

この調査の人口結果は、ことしの十二月に速報として発表されます。

みなさんのご協力をおねがいします。

町政に生かすあなたの声

4年目をむかえた町長と対話のつどい

四年前の四十二年、原田町長にバトンタッチなってから、町長の発案でうごく町役場ともいえる「町長との対話のつどい」を四月から実施しました。本町には、三十三の区や自治会があり、それらを毎年一回巡回しました。

そして日頃区長、自治会長（町政協力員）さんや町議会議員さんからお聞かせ願っている以外のナマの声を直接町長や助役、収入役、各課長らとともに話し合いをしました。いま、この四年間の話し合いの内容を一つひとつ追跡調査をしています。すでに、解決したものも沢山ありますがまだまだご要望も残っており町でも、それらを調査し検討しています。この四年間の話し合いの場で集中したのは、やはり、道路や河川の改修整備が圧倒的に多かったといえましょう。

道路や河川の整備を

そのほか、ほんの一例として、町内の各道路の交通量増加にともなう児童、生徒の通学道路の整備、ガードレールや道路標識、信号機の設置、街灯や消火栓の増設、新都市計画法実施による町のこんごの町づくり構想の考え方、農道や町道拡巾の場合の公共用地取得の町買収価格の改正、河川にたい積する土砂や雑草、空地の雑草などの除去、総合グランドや新しい中央公民館の建設、普賢寺地区の水道敷設、し尿処理場の建設、ちびっこ広場、児童公園の設置、老朽した公民館の改築等々……。こうした全町的な問題について、現在の町の方針や考え方を本紙で特集する予定をしています。

ご出席いただきましたみなさんありがとうございました。

こんごともご協力をおねがいします。

災害から住民をまもる

町防災訓練を実施　町消防団

ことしも町消防団（竹村新三団長）では五十名の団員が台風期をひかえ、みなさんを災害から守るため、九月六日午前八時から浜新田の木津川原で水防訓練を行ないました。

町には木津川とそれに流入する河川がいくつかあり、万一にそなえ、それらの河川の応急対策や浸水防ぎょの基礎訓練に熱心にとりくみました。

とくに訓練の種類として、破堤、溢水による土俵仕掛、積土俵工、竹流し工、杭打ち積土俵工などの水防の基本工法をみっちり身につけ、参観のみなさんからこれで安心と喜ばれました。

写真は木津川提防での町防災訓練風景

電話の問い合せ番号かわる

電話についてのお問い合せの番号が、つぎのように変りますので、よろしくご利用下さい。

更正月日	お問合せ先	新電話番号	旧電話番号
10.1	電話交換、苦情等についての問合せ	宇治(0774)22—1811（無料）	(0774)21—2000
11.1	電話架設、移転等についての問合せ	山城田辺2—0000（無料）	2—0200
		5—0000（無料）	——
	電話料金等についての問合せ	2—2342（無料）	（いままでどおり）

〈山城田辺電報電話局から〉

10月1日に田辺町茶まつり

ことし、全国茶品評会で玉露産地賞を受彰した本町で、ことしも茶まつりが田辺町茶業青年団の主催で行なわれました。この日、近鉄新田辺駅前で茶の無料接待が行なわれ午後からは、田辺セツルメントで茶の接待があり終日にぎわい、受彰をお祝いしました。

暮しのヒント

台風にそなえて

ことしもまた台風シーズンがやってきました。災害にそなえる準備は決して早すぎるということはありません。次のいろいろな点について、もう一度身のまわりの点検と心の準備をしておきましょう。

○放送で気象情報や防災上の注意をよく聞いて、その内容に応じた対策をたてる。

○停電にそなえて、トランジスターラジオ（電池をたしかめる）、懐中電灯、ローソクを用意する。

○避難するときの安全な場所や道順を確認する。

○家やへいなどの補修をし、溝や下水の流れをよくする。

○旅行や外出をできるだけ見合わせる。

○風でたおされたり、飛ばされたりするものは、取り外すか補強する。

○大雨が長く続くと地盤がゆるみ、がけくずれの危険があるので注意する。

○電気、ガスなどの火の始末と戸締まりを確実にする。

（「NHKだより」から）

特集

みなさんにお聞きした

関心の高まる町水道

水道アンケートから①

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

このたび町の水道事業に対するご意見を加入者のみなさん二千九百人におねがいしましたところ、たくさんの方がたから、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

そのアンケートの中で氏名をご記入いたゞきました方の特定な問題には直接回答をし、一般事項については本紙をもって回答することにしました。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◇使用料のお知らせカードのこと

一部の方がたから「時々ない」「入っていない」とのご意見がありましたので、こんごは確実に入れるよう気をつけます。

◇屋内の修理のこと

屋内の修理は、町公認業者によって修理をすることになっていますが、業者不在の場合もありますので、急ぐ場合は町水道課にご連絡ください。なお、屋内工事を非公認の業者に施行させられた場合は、修理は困難となりますので、必ず工事は指定業者に依頼してください。また業者にたびたび連絡してもきてくれない場合は、公認業者の指定取り消しも考えておりますので、ご面倒ですが水道課に連絡してください。町公認業者は別表のとおりです。

◇断水予告のこと

「聞きとりにくい」「わからない」「予告なしに止る」「予告して止らない」等たくさんの意見をいたゞきました。断水予告は町が計画して工事を行う場合は必ず予告をしていますが、不在の方、または家が道路より遠い場合はわからないことがあり、大変ご迷惑をおかけしました。こんごは停車あるいはスピードを落し広報をし、すみずみまでおききいただけるようにします。

本町は現在建設途上にあり、土木工事、ガス工事などによって突然な管の破損が相当できます。この場合は予告なしに急に断水し、ご迷惑をおかけしています。こんごも事後になりますが、断水の原因や通水時間をなるべく早く広報するよう努力します。また断水後は必ず赤い水がでることは、水道のもつ宿命であり、工事後は管の洗浄を行いますが、通水後すぐに使用されますと赤い水がでますのでご注意くださるようおねがいします。

◇集金のこと

「現在のまゝでよい」「二か月集金でもよい」「どちらでもよい」のご意見に対して、それぞれ分れたご意見がでましたが「現在のまゝでよい」との意見がやゝ多数でした。また その他では、口座振替銀行払いの方法、定まった日の集金日、暫定料金と精算料金による料金格差の問題、町職員による集金などの意見もありましたので、早速九月定例町議会に提案し、十月から次のように改正したく考えています。

一、暫定料金を廃止し、検針後二等分して料金を算出する。これによって料金格差はなくなりますが集金月は一か月遅れとなります。

二、金融機関と契約し口座振替制度を行います。これにつきましては承認手続きが必要ですので改めてお知らせします。なお、毎月検針の要望もありましたが、人件費の問題、また工事費などの値上りもあり、料金を引き上げないようにするためには、できるだけ迷惑のかからない範囲において合理化を進めて行きたいと考えておりますのでご協力をおねがいします。

◇水質のこと

このご意見については「時々悪い」「赤い水がでる」「鉄の粉のようなものがでる」「朝使うとき一時赤水がでる」「消毒が強すぎる」などと半数近い方がたからのご意見があり、申しわけなく恐縮しています。申しあげるまでもなく、水道用水は清浄であり、無色・無臭で病原生物に汚染されたことを疑わせるような生物や物質を含まないこととして、水質検査はきびしく定められています。また最近、公害問題として、やかましくいわれている「カドミューム」「鉛」「シアン」などについては、とくに神経をとがらせています。

そして、みなさんのお宅にお送りしている水は毎月保健所で水質検査をうけたもので安心して飲んでいたゞけるものです。

では、なぜ赤い水がでるのかといゝますと、やはり原水に関係があります。現在田辺町では五か所の水源から取水していますが、それぞれ水質が異なり物質の含有量も違うわけですが、すべて厚生省で定められた水質基準に適合し、物質の含有量は許容量以下となっています。そこで問題なのは例を鉄にとってみますと許容量では 0.3 ppm 以下と定められ、現在本町の水源で一番鉄の多い水源は、今回新設の浜新田水源であり、0.15ppm が含まれています。（1ppm は百万分の一）

このように、許容量以下でありましても、他の物質との関係と塩素注入により赤くなることがあります。なお「鉄の粉のようなもの」がでるのは、水に含まれています鉱物が自然に管の内面に附着し夏季の使用量の増加が流速の変化を起しはがれるものです。これらの原因を除去し清浄なものにするため、すでに除鉄装置を発注し十月中旬完成の予定ですので、いましばらくおゆるしください。

また朝一時的に赤い水が出る場合は屋内配管の鉄管に問題がありますので取り替えの必要があります。なお夏季におきましては、衛生上、消毒薬は少し多く注入いたしておりますが、涼しくなるにつれて減じてまいります。

以上のほか、料金、水圧、メーターなどの問題につきまして、たくさんの方がたからご意見をいたゞきましたので、本紙次号でも回答する予定です。

アンケートにご協力ありがとうございました。

（町水道課）

業者名	住所	電話番号
新下工業（新下帝次郎）	伏見区	京都(61)2275
梅本電気商会（梅本竹次郎）	田辺	田辺②0123
太田工業（太田保）	田辺	田辺②0883
三企水道（川崎伊三郎）	奈良市	奈良㉝5331
城南電工（小泉茂）	田辺	田辺②0631
泉伸工業（竹村新次）	田辺	田辺②0248
谷村電気商会（谷村重一）	田辺	田辺②0317
橋本無線（橋本房雄）	田辺	田辺②0024
前川ポンプ（前川繁和）	松井	田辺②1407
前田ポンプ水道工業所（前田修一）	山城町	077486—3071
淀電気水道工業所（田中生雄）	伏見区	京都(63)3317
西堀水道商会（西堀一夫）	松井	田辺②0726

○○○○○

一日も早く 府営水道建設を

○精華・木津と本町が陳情○

木津川の西部沿岸地域の田辺、精華、木津の三町は「京阪東ネオポリス」や「平城ニュータウン」などの大住宅団地の開発によって、昭和五十年度には十万人という急激な人口増が予想されます。

そのため将来にそなえて水源の確保をする必要があります。三町では取水権や単独での拡張は財政上からみても困難であり、さきに「木津・精華・田辺三町水道問題協議会」（会長、原田田辺町長）を結成し、このほど三町を対象とした府営の広域水道（用水供給）事業の建設を早く実施されるよう府に陳情しました。

○○○○○

生駒と田辺を結ぶ 町道（打田80号線）が開通

二か年計画で完成

最近、交通量が急激に増えた、府道東畑・井手線と奈良県生駒町正田とを結ぶ打田八十号線が完成し、このほど地元で開通式が行なわれました。

これは町が昭和四十四・四十五年の二か年の継続事業として進めていたものです。本町内分は二百二十三メートルの間が五・五メートル（工費四百二十六万円）に拡幅改良なっています。

（写真は開通式風景）

ことしの

町民運動会は十月十一日（日）

みんなこぞって参加しよう！

写真は昨年の町民運動会風景

ことし第六回目をむかえる田辺町民運動会は、町社会体育協会の主催で、きたる十月十一日（日）朝九時から田辺中学校のグランドで行われます。

ことしも多くの住民のみなさんが参加できるよう、構想をねって呼びかけておられます。町内各区や自治会の積極的なご協力をおねがいします。

運動会の呼びものは、マラソン、樽ころがし、パン食い、借り物、嫁さがし、つなひきなどです。また、男子八百メートルリレーの優勝チームには知事杯、女子五百メートルリレーの優勝チームには、町長杯がそれぞれ贈られます。

みなさんのご家庭にプログラムおくばりしました。おさそい合せおいでください。

さて、町の人口は？

（問い）昭和45年10月1日の国勢調査による田辺町の総人口は何人でしょう？

（応募は）田辺町の住民であること。（町職員とその家族を除きます）

（応募法）官製ハガキの表に「人口予想」と朱書し裏面に予想人口数と住所・氏名・年令・職業を書いて、役場企画文書課まで送付のこと。1人何通でもよい。

国勢調査の人口懸賞募集てびき

（しめきり）昭和45年10月15日（当日消印有効）

（賞　金）正解者　1名に 5,000円（正解者多数の場合は、抽せんで3名にそれぞれ 2,000円）なお、正解者のない場合は、もっとも近かった人1名に 3,000円、2名にそれぞれ 1,000円）。

さっそく、応募を！

町のおしらせ

≪玉露日本一に山下さん≫

このほど行われた第二十四回全国茶品評会で本町の山下寿一さん（普賢寺）の茶が日本一に選ばれ松村楢一さん（東）も入賞されました。また本町も産地賞を受彰しました。

≪町内で老人大学ひらく≫

このほど草内区と普賢寺区で「老人大学」を開設しました。

これは、はげしく移り変る現代社会の中で新しい知識をマスターしていたゞき意義ある毎日をおくっていたゞこうとのねらいで開かれているもので毎回熱心にいろんな問題にとりくんでおられます。

≪チューリップと水仙をあっせん≫

ことしも町中央公民館では、町の推せんする四季の花のうちチューリップと水仙の球根をあっせんしました。

チューリップは一組二十球入り（赤・白・黄・紫・桃色など）で三百四十円。ラッパ水仙は一組三球（白・黄）で九十円となっています。あっせんはこんごもつづけられます。

≪住民相談室のご利用を≫

町では、ことし六月から町住民課に「住民相談室」を設け、森茂住民課主幹がみなさんの各種行政相談にあたっています。日常生活の中でご不満や町行政についてのご意見ご要望など何でもお聞きしますから、ご来庁のとき、また電話ででもどしどしご利用ください。

≪町政モニターを設ける≫

町では、南山城ではじめての試みとして、このほど町政モニター制度を設けました。町内の農業、商工業の方がた、また青年、婦人層から二十五名のモニターを選び、町が実施するさまざまな事業に対してアンケートなどの方法で意見やアイデアを求めるものです。

いまモニターに委嘱する方がたの人選を急いでいます。

≪町社協、功労者を表彰≫

町社会福祉協議会では、ことしの総会で町の福祉事業につくされた、次の方がたを功労者として表彰されました。

◇表彰状　村上美代（心配ごと相談）、村井博（心配ごと相談）、杉本寿万蔵（草内こども会）、大塚藤太郎（高木老人会）

◇感謝状（社協へ十万円寄附）、故七間ユキ（田辺）

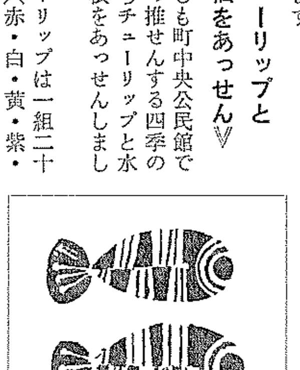

国民年金だより

≪十月から所得比例制度≫

十月から国民年金に新しく「所得比例制度」がとり入れられます。この制度は国民年金に加入している人で、今までよりも多くの保険料を納めてもよいから、その分だけ多くの年金をうけたいという強い要望に沿って設けられたものです。加入は自由ですが、将来の生活のことを考えると今から加入しておいた方がおとくです。

○希望によって加入

いま、国民年金に加入している人は希望によって所得比例制度に加入できますが、国民年金の保険料が免除されている人や所得のない人（事業専従者以外の）は加入できません。

○上積みされる年金額は

保険料を納めた月数に百八十円をかけた額が定額の年金にプラスされます。たとえば、国民年金に加入して保険料を二十五年納めた人がうけとる老令年金の額は九万六千円ですが、その人が同時に所得比例保険料を納めた場合は、五万四千円が上積みされ、老令年金の額は十五万円になります。

○所得比例保険料は月三百五十円

所得比例といっても保険料は三百五十円だけです。この制度に加入すると通常の保険料四百五十円と合わせ月八百円の保険料を納めることになります。

○加入の申し出は十月から

加入の申し出は、ことしの十月一日からはじまります。国民年金手帳と印かんをもって役場住民課へおいでください。

≪農業者 年金制度できる≫

農業経営の近代化と農業者の老後の生活安定を図ることを目的とした農業者年金の制度ができました。この制度は国民年金と深いつながりがあり、ことしの十月から実施され来年の一月から保険料の徴収が始まります。

○加入する人（強制）

国民年金に加入している農業経営主で、その経営規模が〇・五ヘクタール（約五反）以上の人（制度発足時に五十五才未満）

また、農業者年金加入者は十月から始まる国民年金の所得比例年金にも加入しなければなりません。

○給　付

(イ)経営移譲年金～六十五才までに経営移譲すると六十才または経営移譲したときから六十五才まで支給（六十五才以降は十分の一支給）

(ロ)農業者老令年金～経営移譲の有無にかかわらず六十五才以降支給。

(イ)(ロ)とも保険料納付済期間が二十年以上あること（年令に応じ五年まで短縮）

保険料　月額七百五十円

運　営　農業者年金

なぜ急ぐ　事故につながる　その運転